

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年5月25日

【会社名】 株式会社 丸順

【英訳名】 MARUJUN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊藤 浩

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1

【電話番号】 (0584)46-3191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 棚橋 哲郎

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1

【電話番号】 (0584)46-3191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 棚橋 哲郎

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

| | |
|-------------------|----------------|
| その他の者に対する割当 | 382,200,000円 |
| 一般募集 | 1,433,184,000円 |
| オーバーアロットメントによる売出し | 229,320,000円 |

(注) 1 その他の者に対する割当の募集金額は、発行価額の総額であり、平成30年5月18日(金)現在の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2 一般募集の募集金額は、発行価額の総額であり、平成30年5月18日(金)現在の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

ただし、今回の一般募集における募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

3 売出金額は、売出価額の総額であり、平成30年5月18日(金)現在の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】

- 1 今回の募集(一般募集によるものをいい、その他の者に対する割当によるものを除く。)及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社名古屋証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|------------|---------------------------------------|
| 普通株式 | 1,500,000株 | 完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株 |

- (注) 1 平成30年5月25日(金)開催の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数は、後記「2 株式募集の方法及び条件 (1) 募集の方法」に記載のとおり、一般募集(以下「一般募集」という。)1,200,000株及びその他の者に対する割当(以下「その他の者に対する割当」という。)300,000株の合計であります。
- 3 一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社である東海東京証券株式会社(以下「東海東京証券」という。)が当社株主から180,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 4 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 5 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

一般募集については、平成30年6月4日(月)から平成30年6月6日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け(一般募集)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

その他の者に対する割当については、上記一般募集における発行価格と同一の発行価格にて第三者割当を行います。

(1) 【募集の方法】

| 区分 | 発行数 | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|-------------|------------|---------------|-------------|
| 株主割当 | | | - |
| その他の者に対する割当 | 300,000株 | 382,200,000 | 191,100,000 |
| 一般募集 | 1,200,000株 | 1,433,184,000 | 716,592,000 |
| 計(総発行株式) | 1,500,000株 | 1,815,384,000 | 907,692,000 |

- (注) 1 一般募集については、金融商品取引業者の買取引受けにより募集し、その他の者に対する割当については、第三者割当の方法によります。その他の者に対する割当については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 その他の者に対する割当について」及び後記「第3 第三者割当の場合の特記事項」もご参照下さい。
- 2 一般募集の発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、一般募集及びその他の者に対する割当の資本組入額の総額は、それぞれ会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成30年5月18日(金)現在の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】(一般募集)

| 発行価格(円) | 発行価額 (円) | 資本組 入額 (円) | 申込株数 単位 | 申込期間 | 申込証拠金 (円) | 払込期日 |
|---|---------------|------------------|------------|---|-------------------------|-------------------------|
| 未定 (注) 1、2 発行価格等決定 日の株式会社名 古屋証券取引所 における当社普 通株式の普通取 引の終値(当日 に終値のない場 合は、その日に 先立つ直近日の 終値)に0.90~ 1.00を乗じた価 格(1円未満端 数切捨て)を仮 条件とします。 | 未定 (注) 1、2 | 未定 (注) 1 | 100株 | 自 平成30年 6月 7日(木) 至 平成30年 6月 8日(金) (注) 3 | 1株につき 発行価格と 同一の金額 | 平成30年 6月13日(水) (注) 3 |

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成30年 6月 4日(月)から平成30年 6月 6日(水)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、一般募集の資本組入額は、一般募集の資本組入額の総額を一般募集の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の発行価額の総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、差引手取概算額、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.marujun.co.jp/ir/index.html>)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成30年 6月 1日(金)から平成30年 6月 6日(水)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成30年 6月 4日(月)から平成30年 6月 6日(水)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成30年 6月 4日(月)の場合、申込期間は「自 平成30年 6月 5日(火) 至 平成30年 6月 6日(水)」、払込期日は「平成30年 6月11日(月)」

発行価格等決定日が平成30年 6月 5日(火)の場合、申込期間は「自 平成30年 6月 6日(水) 至 平成30年 6月 7日(木)」、払込期日は「平成30年 6月12日(火)」

発行価格等決定日が平成30年 6月 6日(水)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4 一般募集の共同主幹事会社は、東海東京証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、総称して「共同主幹事会社」という。)であります。

5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所(一般募集)へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成30年6月4日(月)の場合、受渡期日は「平成30年6月12日(火)」

発行価格等決定日が平成30年6月5日(火)の場合、受渡期日は「平成30年6月13日(水)」

発行価格等決定日が平成30年6月6日(水)の場合、受渡期日は「平成30年6月14日(木)」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】(一般募集)

後記「3 株式の引受け(一般募集)」欄の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】(一般募集)

| 店名 | 所在地 |
|------------------|----------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 大垣支店 | 岐阜県大垣市郭町一丁目8番地 |

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

(5) 【募集の条件】(その他の者に対する割当)

| 発行価格(円) | 資本組入額(円) | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金(円) | 払込期日 |
|------------|------------|--------|--|-------------|-----------------------|
| 未定 (注)1 | 未定 (注)1 | 100株 | 自 平成30年6月7日(木) 至 平成30年6月8日(金) (注)1 | 該当事項はありません。 | 平成30年6月13日(水) (注)1 |

(注) 1 発行価格、申込期間及び払込期日については、前記「(2) 募集の条件(一般募集)」において決定される発行価格、申込期間及び払込期日とそれぞれ同一とします。なお、その他の者に対する割当の資本組入額は、その他の者に対する割当の資本組入額の総額をその他の者に対する割当の発行数で除した金額とします。

2 全株式を東プレ株式会社に割当て、一般募集は行いません。

3 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所(その他の者に対する割当)へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所(その他の者に対する割当)へ発行価格を払込むものとします。

(6) 【申込取扱場所】(その他の者に対する割当)

| 店名 | 所在地 |
|--------------|--------------------|
| 株式会社丸順 経営企画部 | 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1 |

(7) 【払込取扱場所】(その他の者に対する割当)

| 店名 | 所在地 |
|------------------|----------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 大垣支店 | 岐阜県大垣市郭町一丁目8番地 |

3 【株式の引受け】(一般募集)

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 | 引受けの条件 |
|-----------------------|---------------------|------------|--|
| 東海東京証券株式会社 | 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 | 600,000株 | 1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所(一般募集)へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | 420,000株 | |
| SMB C日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | 120,000株 | |
| 東洋証券株式会社 | 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 | 60,000株 | |
| 計 | | 1,200,000株 | |

(注) その他の者に対する割当については、株式の引受けは行いません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|---------------|--------------|---------------|
| 1,815,384,000 | 20,000,000 | 1,795,384,000 |

- (注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集及びその他の者に対する割当に係るそれぞれの合計額であります。
- 2 一般募集の引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額(発行価額の総額の計)は、平成30年5月18日(金)現在の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,795,384,000円について、全額を2020年3月末までに当社の設備投資資金に充当する予定です。

具体的には、設備投資資金の一部として、2018年6月から2020年3月末までに1,300,000,000円を上石津工場の車体プレス部品製造設備(3,000トントランスファープレス機械、建屋等)の購入代金及び建設資金に、2018年9月から2019年3月末までに184,000,000円を上石津工場の車体プレス部品製造設備(400トンプログレッシブ機械)の移設及び能力拡大資金に、2018年8月から2019年3月末までに残額を上石津工場及び鈴鹿工場の車体プレス部品製造設備(S P O T溶接設備)の購入代金の一部に充当する予定です。実際の充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

上記設備投資資金に充当することにより、東プレ株式会社の受注戦略の一躍を担い、受注拡大による収益拡大を図ることができます。また、金型事業においても、超ハイテン加工技術の進化を加速させることが可能となります。

なお、当社グループの設備投資計画については、後記「第三部 追完情報 3 設備計画の変更」に記載のとおりです。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

| 種類 | 売出数 | 売出価額の総額(円) | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|------|----------|-------------|-----------------------------------|
| 普通株式 | 180,000株 | 229,320,000 | 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 |

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から180,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の発行価額の総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、差引手取概算額、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.marujun.co.jp/ir/index.html>)(新聞等)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成30年5月18日(金)現在の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

| 売出価格(円) | 申込期間 | 申込単位 | 申込証拠金(円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|-------------|---|------|-------------------------|---|----------------|----------|
| 未定 (注) 1 | 自 平成30年6月7日(木) 至 平成30年6月8日(金) (注) 1 | 100株 | 1株につき 売出価格と 同一の金額 | 東海東京証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所 | | |

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件(一般募集)」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 株式の受渡期日は、平成30年6月14日(木)(*)であります。

*ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件(一般募集)」における株式の受渡期日と同一といたします。

3 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4 申込証拠金には、利息をつけません。

5 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社である東海東京証券株式会社(以下「東海東京証券」)が当社株主から180,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、180,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、東海東京証券株式会社は、一般募集の対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し(以下「本件募集売出し」という。)の受渡期日から平成30年6月29日(金)までの期間を行使期間(以下「グリーンシューオプションの行使期間」という。)(注))として上記当社株主から付与されます。

また、東海東京証券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成30年6月29日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)(注))、上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返還を目的として、株式会社名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。東海東京証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、東海東京証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、東海東京証券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返還に充当後の残余の借入れ株式は、東海東京証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返還されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、東海東京証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から東海東京証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社名古屋証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

(注) グリーンシューオプションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成30年6月4日(月)の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「平成30年6月12日(火)から平成30年6月29日(金)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「平成30年6月7日(木)から平成30年6月29日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成30年6月5日(火)の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「平成30年6月13日(水)から平成30年6月29日(金)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「平成30年6月8日(金)から平成30年6月29日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成30年6月6日(水)の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「平成30年6月14日(木)から平成30年6月29日(金)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「平成30年6月9日(土)から平成30年6月29日(金)までの間」

となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である今川喜章は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、その他の者に対する割当の割当先である東プレ株式会社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。なお、東プレ株式会社の当社普通株式の保有方針は、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 e.株券等の保有方針」をご参照下さい。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、その他の者に対する割当、株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

3 その他の者に対する割当について

一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しと並行して、当社は平成30年5月25日(金)開催の取締役会において東プレ株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株のその他の者に対する割当を行うことを決議しております。

後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c.割当予定先の選定理由」に記載のとおり、東プレ株式会社は当社発行済株式総数の19.99%を所有しておりますが、引き続き割当予定先との持分法適用関係及び取引関係を維持するためにその他の者に対する割当を行うものであります。その他の者に対する割当にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく一般募集の引受人からの要請を遵守しており、仮にその他の者に対する割当が一般募集における親引け(発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)として行われた場合であっても、実質的に、同規則第2条第2項に規定する親引け禁止の例外に該当するものであります。なお、一般募集が中止となる場合は、東プレ株式会社を割当予定先とするその他の者に対する割当も中止いたします。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

| | | | |
|------------------|--|---|------------------|
| a. 割当予定先の概要 | 名称 | 東プレ株式会社 | |
| | 本店の所在地 | 東京都中央区日本橋三丁目12番2号 | |
| | 直近の有価証券報告書等の提出日 | <p>有価証券報告書 事業年度 第122期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月29日関東財務局長に提出</p> <p>四半期報告書 事業年度 第123期第1四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月8日関東財務局長に提出</p> <p>四半期報告書 事業年度 第123期第2四半期 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月8日関東財務局長に提出</p> <p>四半期報告書 事業年度 第123期第3四半期 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月7日関東財務局長に提出</p> | |
| b. 提出者と割当予定先との関係 | 出資関係 | 提出者が保有している割当予定先の株式の数(平成30年3月31日現在) | 該当事項はありません。 |
| | | 割当予定先が保有している提出者の株式の数(平成30年3月31日現在) | 当社普通株式2,070,700株 |
| | 人事関係 | 割当予定先の取締役1名が当社の非常勤取締役を兼務しております。 | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引関係 | 当社は割当予定先へ自動車部品及び自動車部品製造用専用設備を納入しております。 | |
| c. 割当予定先の選定理由 | <p>割当予定先である東プレ株式会社と当社は、国内外拠点における生産及び金型調達の補完、幹部の派遣による人材交流と経営ノウハウの共有、技術領域における人材・保有技術等の交流、共同購買の検討・推進を目的として、平成29年5月11日付で資本業務提携契約を締結しております。</p> <p>当社及び東プレ株式会社は、資本業務提携を行うことにより協業の深化を図るとともに、協業の深化を通じて、双方の企業価値の向上を目指しております。</p> <p>割当予定先は、当社の筆頭株主及び主要株主であり発行済株式総数の19.99%を所有しております。</p> <p>以上のような割当予定先の当社普通株式の保有及び資本・業務提携関係に照らして、引き続き割当予定先との持分法適用関係を維持し、取引関係を拡大することが当社グループの企業価値向上に資するものと考え、その他の者に対する割当の割当予定先といたしました。</p> | | |
| d. 割り当てようとする株式の数 | 当社普通株式300,000株 | | |

| | |
|------------------|---|
| e. 株券等の保有方針 | <p>割当予定先である東プレ株式会社は、当社との資本業務提携の継続を前提として、原則として中長期的に保有する方針であります。</p> <p>なお、当社は割当予定先より、当該割当予定先がその他の者に対する割当の払込期日から2年以内に、割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由及び譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。なお、割当予定先は、共同主幹事会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。</p> |
| f. 払込みに要する資金等の状況 | <p>当社は、割当予定先の払込みに要する財産の存在について、割当予定先が平成30年2月7日に関東財務局長に提出した第123期第3四半期報告書により、当該割当予定先が割当予定株式の払込金額の払込みに足る現預金その他の流動資産を保有していることを確認しております。</p> |
| g. 割当予定先の実態 | <p>割当予定先は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、割当予定先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当予定先並びにその役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。</p> |

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

その他の者に対する割当の払込金額は、一般募集の発行価格と同額といたします。一般募集の発行価格は日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により決定いたします。

したがって、その他の者に対する割当の払込金額の決定方法は、会社法第201条第2項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当する適切な決定方法であると当社は判断しており、その他の者に対する割当の払込金額は会社法に定める特に有利な条件には該当しないものと判断しております。なお、払込金額の決定方法に係る適法性につきましては、平成30年5月25日(金)開催の取締役会において、監査役3名全員(うち社外監査役2名)が適法である旨意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

その他の者に対する割当により発行される株式数は、300,000株(議決権数3,000個)であり、平成30年5月25日現在の当社の発行済株式総数10,357,200株に対する割合は2.90%(平成30年3月31日現在の総議決権数103,561個に対する割合は2.90%)に相当するものであります。なお、一般募集及びその他の者に対する割当により発行される合計株式数は1,500,000株(議決権の数15,000個)であり、平成30年5月25日現在の当社の発行済株式総数10,357,200株に対する割合は14.48%(平成30年3月31日現在の総議決権数103,561個に対する割合は14.48%)に相当するものであります。これにより結果として株式の希薄化が生じることになりますが、前記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載のとおり、今回の調達資金は当社の設備投資資金に充当する予定であり、当社のさらなる企業価値の向上に資するものであるため、今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 総議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%) | 割当後の 所有株式数 (株) | 割当後の 総議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%) |
|--|---|--------------|-----------------------------------|----------------------|---|
| 東プレ株式会社 | 東京都中央区日本橋三丁目 12番2号 | 2,070,700 | 19.99 | 2,370,700 | 20.00 |
| 今川 喜章 | 岐阜県大垣市 | 1,026,670 | 9.91 | 1,026,670 | 8.66 |
| 本田技研工業株式会社 | 東京都港区南青山二丁目1 番1号 | 988,950 | 9.55 | 988,950 | 8.34 |
| 今川 順夫 | 岐阜県大垣市 | 476,370 | 4.60 | 476,370 | 4.02 |
| 太平洋工業株式会社 | 岐阜県大垣市久徳町100 | 463,950 | 4.48 | 463,950 | 3.91 |
| 名古屋中小企業投資育成 株式会社 | 愛知県名古屋市中村区名駅 南一丁目16番30号 | 371,000 | 3.58 | 371,000 | 3.13 |
| 今村金属株式会社 | 岐阜県大垣市室村町二丁目 146番地 | 336,400 | 3.25 | 336,400 | 2.84 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁 目7番1号 | 325,000 | 3.14 | 325,000 | 2.74 |
| 株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会 社) | 岐阜県大垣市郭町三丁目98 番地 (東京都中央区晴海1-8- 12 晴海アイランドトリト ンスクエア オフィスタ ワーZ棟) | 300,000 | 2.90 | 300,000 | 2.53 |
| 有限会社イマガワ | 岐阜県大垣市南頬町四丁目 3番地 | 300,000 | 2.90 | 300,000 | 2.53 |
| 計 | | 6,659,040 | 64.30 | 6,959,040 | 58.70 |

(注) 1 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成30年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2 割当後の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成30年3月31日現在の所有株式数及び総議決権数に一般募集及びその他の者に対する割当による増加分を加えた数を分母として算出しております。

3 小数点以下第4位を四捨五入した東プレ株式会社の割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、19.996%となります。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴ  を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令(以下「金商法施行令」という。)第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下「取引等規制府令」という。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間(1))において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り(2)又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(3)の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り(2)に係る有価証券の借入れ(3)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

- 1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成30年5月26日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成30年6月4日から平成30年6月6日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。
- 2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
 - ・先物取引
 - ・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)、投資法人債券等の空売り
 - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
- 3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みます。

2 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の発行価額の総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、差引手取概算額、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.marujun.co.jp/ir/index.html>)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

・表紙の次に、以下の「1. 会社の概要」から「7. 東プレ株式会社との資本業務提携」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。

1. 会社の概要

| | |
|---------------|-------------------------------|
| 社 名 | 株式会社丸順 |
| 本 社 所 在 地 | 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1 |
| 創 業 / 設 立 | 1952年7月1日創業/1960年1月4日株式会社設立 |
| 資 本 金 | 11億9,846万円（2018年3月31日現在） |
| 代 表 者 | 代表取締役社長 齊藤 浩 |
| 従 業 員 数 | 単体309名/連結2,383名（2018年3月31日現在） |
| 上 場 証 券 取 引 所 | 名古屋証券取引所 市場第二部 |

2. 沿革

| | |
|----------|--|
| 1960年1月 | 自動車部品用プレス金型の製作及び販売を目的として、岐阜県大垣市南類町に丸順精器工業株式会社を設立する。 |
| 1963年4月 | 本田技研工業株式会社と自動車部品用プレス金型の取引を開始する。 |
| 1994年7月 | タイ王国・アユタヤ県のTHAI MARUJUN CO.,LTD.（タイ・マルジュン社：現 連結子会社）設立に際して資本参加し、東南アジアへの自動車用車体プレス部品及び金型の製造販売に進出する。 |
| 1997年5月 | 創業45周年を記念して、株式会社丸順に商号を変更する。 |
| 1999年2月 | 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場する。 |
| 2001年11月 | 中華人民共和国の自動車部品市場向け自動車用車体プレス部品及び金型の生産・供給を目的として、広東省広州市に広州丸順汽车配件有限公司（現 連結子会社）を設立する。 |
| 2003年10月 | 中華人民共和国武漢地区の自動車部品市場向け自動車用車体プレス部品及び金型の生産・供給を目的として、湖北省武漢市に武漢丸順汽车配件有限公司（現 連結子会社）を設立する。 |
| 2006年3月 | 本田技研工業株式会社を引受先とした100万株の第三者割当増資を実施し、同社の関連会社となる。（2013年12月関連会社を解消） |
| 2006年7月 | インドのBESTEX MM INDIA PRIVATE LTD.（ベストックス・MM・インディア社）の設立に際して資本参加する。 |
| 2017年4月 | 本社を岐阜県大垣市上石津町に移転する。 |
| 2017年6月 | 第三者割当による新株式発行及び自己株式処分、株式の売出しに伴い東プレ株式会社が当社のその他の関係会社となる。 |

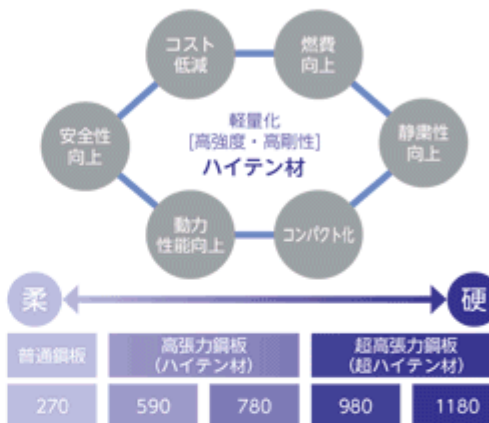
3. 事業の内容

研究開発

ハイテン材をはじめ加工・量産の難易度が高い材料の生産技術など次世代で求められる自動車部品の研究開発に取り組んでおります。

【求められるニーズ・MARUJUNの提案】

時代の大きな流れの中で、自動車業界では環境に配慮した燃費の良い自動車の開発が進んでおり、軽量化と車体剛性を両立させる超ハイテン材への移行は欠かすことができない課題となっております。当社では、超ハイテン材の加工をはじめとするさまざまな研究開発を推進しております。



◆ハイテン材

引っ張り強さが高い鋼板のことです。普通鋼板が引っ張り強さ270MPaであるものに対して、一般的には590MPa～780MPaのものが「高張力鋼板」（ハイテン材）と定義されております。また引っ張り強さ980MPa以上のもは通常「超高張力鋼板」（超ハイテン材）と呼ばれております。

近年では、地球温暖化問題への対策が求められており、特に燃費向上に伴う二酸化炭素排出量削減が急務となっております。その最も有効な手段が軽量化であり、薄い板厚で高い強度を得ることが可能な高張力鋼板の採用が増えてきております。

エンジニアリング

創業以来の伝統ある金型づくりは、MARUJUNのものづくりの原点です。「世界最速金型製造」を目指し、海外拠点との連携や幅広い技術力により全ての生産設備に最も適合する金型を提供しております。

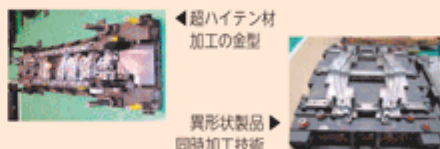
【成形シミュレーション】

人の知識と技術をデータベース化、最先端のシミュレーション技術と融合させ、今まで予測できなかった成形変化や可能性をコンピューター解析させることで事前に予測可能としました。



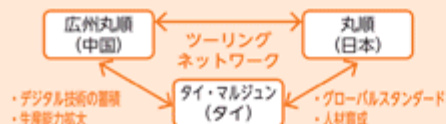
【金型・治具・検具】

創業以来の技術及び成形シミュレーションを駆使し、スピーディな金型づくりを実現しております。また、プレス部品の精度測定のための治具及び検具も製作しています。



【ツーリングネットワーク】

グローバル規模で安定した生産体制を構築するために、シミュレーション技術や金型製作等の高い技術力を海外の生産拠点と共有しております。グローバルに展開する海外子会社を含めた丸順グループ全体の技術力の向上を図っております。



【主力設備】

超ハイテン材の対応及び4500×2700のベッドサイズによる自動車サイドパネル等の大物の対応により、完成車メーカーからの受注実績があります。



3. 事業の内容

部品生産

精度保証された製品を生み出す高い生産技術と柔軟な発想により、新しい技術提案を展開しております。

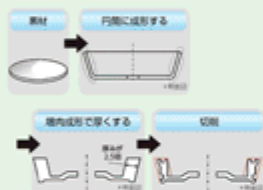
【電動化部品事業】

トランスミッションの重要部品など、高い精度と品質が要求される分野で、蓄積したノウハウをベースに最新の加工技術を活用し、高精度・高品質・高効率を実現しております。また、世界的に需要が高まっているエコカーに欠かすことができないバッテリー関連部品を積極的に生産しております。

●Technical TOPICS

【増肉加工】

増肉加工とは、薄い材料を部分的に厚くする加工です。製品形状を作り出すために必要な部分だけ増肉加工をし、切削をすることで、全ての素材面を削る必要が無く、切削時間の短縮と、大幅なコスト削減に繋がっております。



【ボディ部品事業】

超ハイテン材のプレス加工をはじめ、蓄積したノウハウをベースに最新技術を活用し、高品質の製品を効率よく創り出しております。

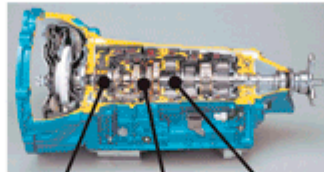
主要設備



3000t トランスファープレス

当社では大型プレス機を導入しており、硬く成形が難しい超ハイテン材の加工にも対応しております。

トランスミッション



クラッチピストン クラッチハブ クラッチドラム

バッテリー部品 (ハイブリッド、EV)

ハイブリッド車にとって重要なバッテリーやPCUを守るIPUケース及びフレームを生産しております。

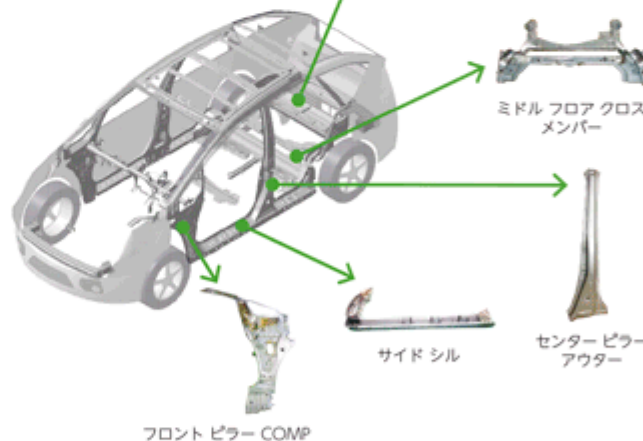


IPUケース

IPUフレーム

PCU

パワーコントロールユニット。モーター駆動及び電力エネルギーへの回生を制御する装置です。



ミドルフロアクロスメンバー

サイドシル

センタービラー
アウター

フロントビラーCOMP

スマート倉庫



生産体質向上の一貫として物流動線の一方通行化を推進し、スムーズで無駄のない動線を構築しました。日本、中国及びタイの全拠点で導入し、管理・スペース・安全等、様々な面で効率化を可能にしております。

4. 国内・海外拠点 (2018年3月31日現在)

国内は、東海地区を中心に効率を重視した工場運営をしております。海外は、成長性の高いアジアを中心に展開しております。

【国内拠点】 5拠点

本社・上石津工場
岐阜県大垣市上石津町乙坂130-1





- 栃木開発センター**
栃木県宇都宮市ゆいの杜1-5-40
とちぎ産業交流センタービル202号室
- 浅西工場**
岐阜県大垣市浅西3-22-22
- 養老工場**
岐阜県大垣市上石津町牧田2947-1
- 鈴鹿工場**
三重県鈴鹿市国府町7755 (株式会社日本陸送内)

【海外拠点】 子会社3社、出資会社1社

**ベストテックス・MM・
インディア社 (出資会社)**




武漢丸順汽車配件有限公司 (子会社)




3000tトランスファープレス

<主力製品>
ステアリングハンガービーム、
バンパービームなど
車体品質を決める重要なファ
クターである自動車の骨格部
品を中心に生産しております。



1200t順送プレス

武漢丸順社では、他社にない大型プレス機を導入し、大型部品に対応しております。また、広州丸順社との協力体制も構築しております。

タイ・マルジュン社 (子会社)



<主力製品>
インフレーター
エアバッグをふくらませるためのガスを発生させる装置です。



<主力製品> FUEL TANK
エンジンに供給する燃料を蓄える容器のことです。効率を追求したラインでプレスから塗装までの一貫生産を行っております。



タイ・マルジュン社は、環境に配慮しつつ、効率性を追求したスマート工場です。世界中に部品を供給している自動車の骨格部品以外にも安全機能部品や精密部品など、独自の部品展開を行っております。

広州丸順汽車配件有限公司 (子会社)




ステアリングハンガービーム

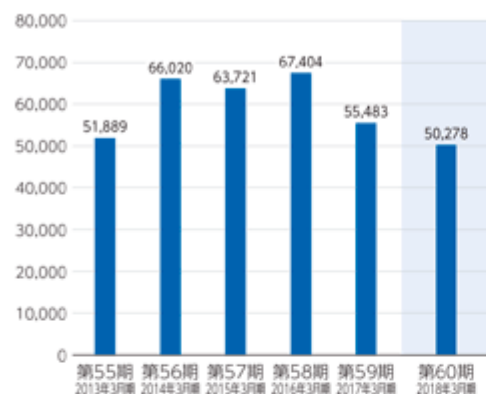
<主力製品>
ステアリングハンガービーム、サンルーフ、
ピンジョンプ、フィラーパイプ
自動車の骨格部品以外にも収益性の高い安全補強部品や機能部品も多く生産しております。

広州丸順社では、日本と同じ一貫生産体制を構築しており、開発から金型の設計・製作、量産まで行っております。また、開発の段階から中国完成車メーカーや欧米完成車メーカーなど幅広い客先と直接取引をしております。

5. 業績等の推移 (連結)

■売上高

(単位:百万円)



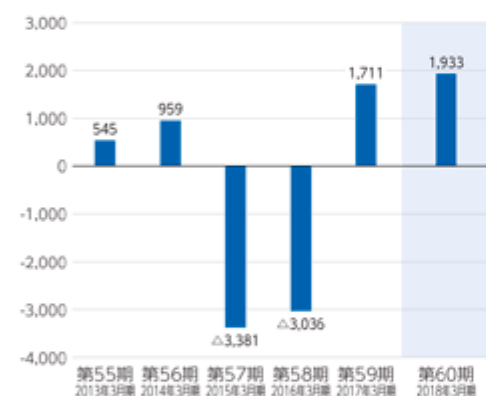
■経常利益又は経常損失 (△)

(単位:百万円)



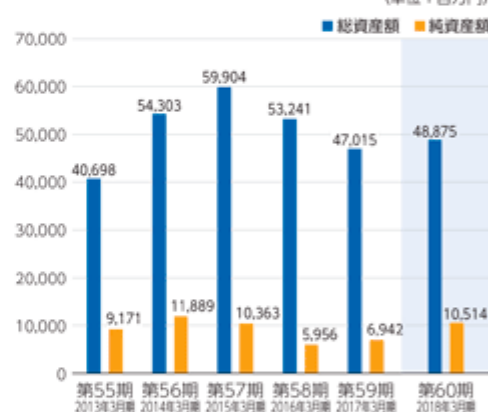
■親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)

(単位:百万円)



■総資産額/純資産額

(単位:百万円)



■1株当たり純資産額

(単位:円)



■1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)

(単位:円)



(注) 第60期(2018年3月期)の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

6. 丸順の技術 ～超ハイテン材の冷間プレス加工～

当社の一貫生産体制の強みを生かすとともに、積極的な研究開発に取り組み、世界TOPレベルの技術力を目指してまいります。

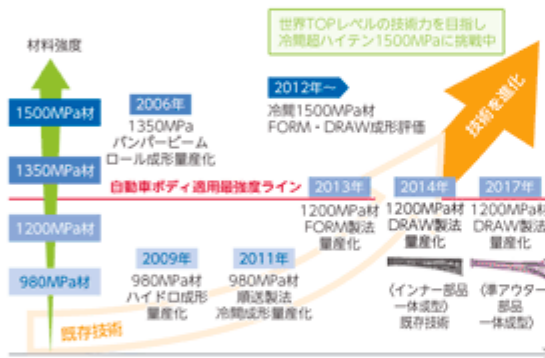
■ 超ハイテン材センターピラー-アウトターの冷間プレス加工量産化技術

<背景と経緯>

現在、自動車業界においては、燃費向上を目的とした軽量化と安全性能等の性能向上とコスト低減のニーズが著しく高まっており、高強度・高耐久性な超ハイテン材を加工した部品の採用が増加しております。

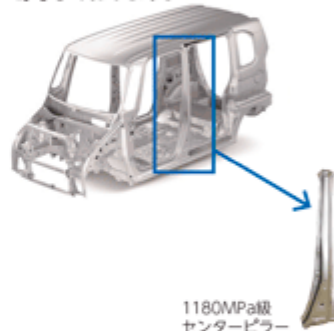
当社では、冷間プレス加工は環境面、コスト面及び生産性など様々な観点から、自動車用骨格部品に最も適した加工法との考えのもと、超ハイテン材の研究及び金型技術の向上に取り組んできました。2009年には980MPa級の部品生産を開始し、2014年には1180MPaのセンターピラー（インナー）の量産化に成功しております。

<丸順 超ハイテン技術の展開>



<センターピラー（外板）について>

従来、センターピラーについては、外板部品は外観、割れ、シワ、精度などの観点から軟鋼が使用され、内板部品についてはハイテン材が使用されるという構造でしたが、本田技研工業株式会社、株式会社本田技術研究所及び新日鐵住金株式会社との共同取り組みを通じ、センターピラー-外板部品に、1180MPa級超ハイテン材の適用が実現いたしました。この技術により、従来、断面内部に用いていたハイテンの補強材等を省略することができ、車体の軽量化に寄与しております。



1180MPa級
センターピラー

<超ハイテン材の加工について>

自動車骨格部品の加工方法は、冷間プレス加工と熱間プレス加工（ホットプレス）があります。<参考1>

ホットプレスは成形難易度が低いものの、過熱し冷却するため時間やコストがかかり生産性が低下する恐れがあります。

一方冷間プレスは生産性やコスト面では有利ですが、成形時の亀裂やシワの発生のほか、成形した際に元の形状に戻ろうとする性質（スプリングバック）があり、高強度になるにつれ成形難易度が高くなります。

当社は、65年間培われてきた金型技術をベースに、成形シミュレーションや、浅絞り工法及びロックバンド技術などの加工技術を駆使し、外観品質が厳しいセンターピラー（外板）の量産化に成功しました。<参考2>

上記部品は、本田技研工業株式会社より2017年9月1日から発売されておりますN-BOXに採用されております。

<参考1>ホットプレス加工と冷間プレス加工の違いについて

※ホットプレス加工

鋼板を約900℃まで加熱することで軟質化し、金型で挟み冷却しながら成形する加工技術。ホットプレスは、成形難易度が低くなり精度及び強度も向上するなどのメリットがある一方、コストや生産性の面では劣るため、主に欧州車を中心とした高級車に多く使用されている。

※冷間プレス加工

常温で金型を使用しプレス加工を行う技術。加工する鋼板の強度が高くなるほど亀裂やシワが発生しやすく成形難易度が高くなるが、生産性やコスト面で優位なため、コンパクトカーや軽自動車などを中心に多くの日本車に使用されている。

<参考2>浅絞り工法及びロックバンド技術について

※浅絞り工法

通常、超ハイテン材を加工する場合は、最初の工程でDRAW方式（深絞り方式）を採用してきたが、シワの問題やプレス機への負担が増加するため、工程設計を変更し、最初の工程では途中段階まで加圧（浅絞り）し、次の工程で本来必要な深さに加圧する方法。

※ロックバンド技術

加工時にシワの発生を防ぐため、シワの発生状況を成形シミュレーション等で分析し、シワが発生する前段階で材料を拘束することでシワの発生を防ぐ技術。

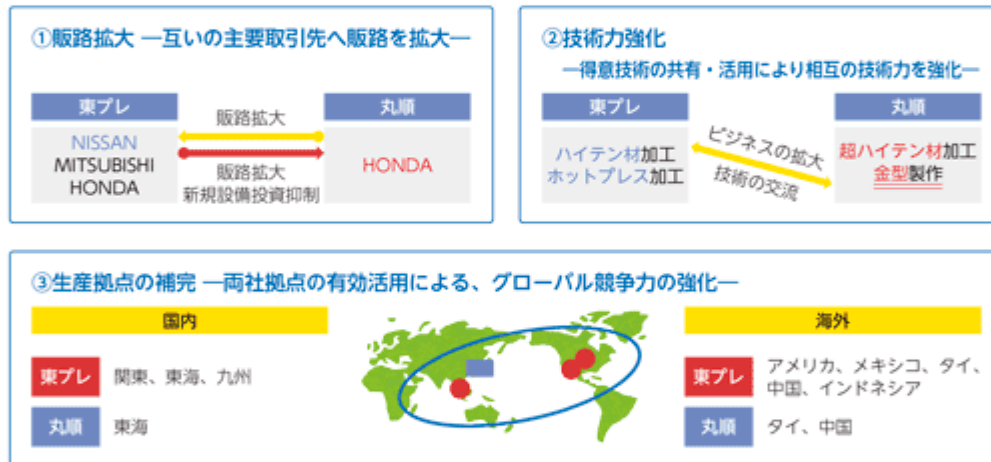
7. 東プレ株式会社との資本業務提携

<資本業務提携の概要>

当社は日本事業における売上高減少に伴う固定費負担比率増加による採算性悪化、北米事業における製造コストの不採算性による経営の圧迫等もあり、2015年3月期に重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。このような厳しい収益状況から脱却し、持続的な成長を可能とするため、当社は2015年5月に「丸順構造改革プラン」について発表し、経営資源の集中による事業ポートフォリオの変革、資産売却、要員削減及び工場集約により、外的環境変化に影響されない強い経営体質への脱皮を目指し、不採算事業からの撤退、固定費の削減を実施してまいりました。以上の結果、2016年3月期及び2017年3月期は営業利益及び経常利益は共に黒字に転換しております。しかしながら、個別財務諸表における債務超過など、財務状況が安定していない状況であったことから、エンジニアリング事業、精密・バッテリー関連部品事業及び海外事業の拡大並びに研究開発活動の拡充等の成長戦略を進める上で、成長資金の調達を含めた財務体質の強化が課題となりました。

このような状況の中で、課題解決及び成長戦略加速のためのアライアンスパートナーの探索を行い、候補先より得た回答を基に、実現性や課題解決の蓋然性、協業発展性、収益拡大の可能性を含め様々な角度から検討を行った結果、生産や購買面での補完効果、人材や技術の交流、経営ノウハウの共有等、総合的に最も当社とのシナジー（相乗効果）が発揮されると判断した東プレ株式会社（以下東プレという）との資本業務提携の締結の決定に至りました。これにより、東プレが当社株式207万700株（議決権比率19.99%）を取得し、当社は東プレの持分法適用関連会社となりました。

<提携のメリット>



<提携の進捗状況>

資本業務提携の目的の一つである「国内外拠点における生産及び金型調達の補完」の一環として、三重県鈴鹿市に新たに生産拠点を設立いたしました。当社及び東プレの主要取引先である本田技研工業株式会社（以下Hondaという）向けの自動車部品生産の競争力を高めることを目的としています。この新生産拠点における生産品目は、当社及び東プレがHondaから既に受注している自動車部品のうち、2機種の部品の溶接及び組立工程からスタートし、順次移管しております。



新生産拠点 鈴鹿工場

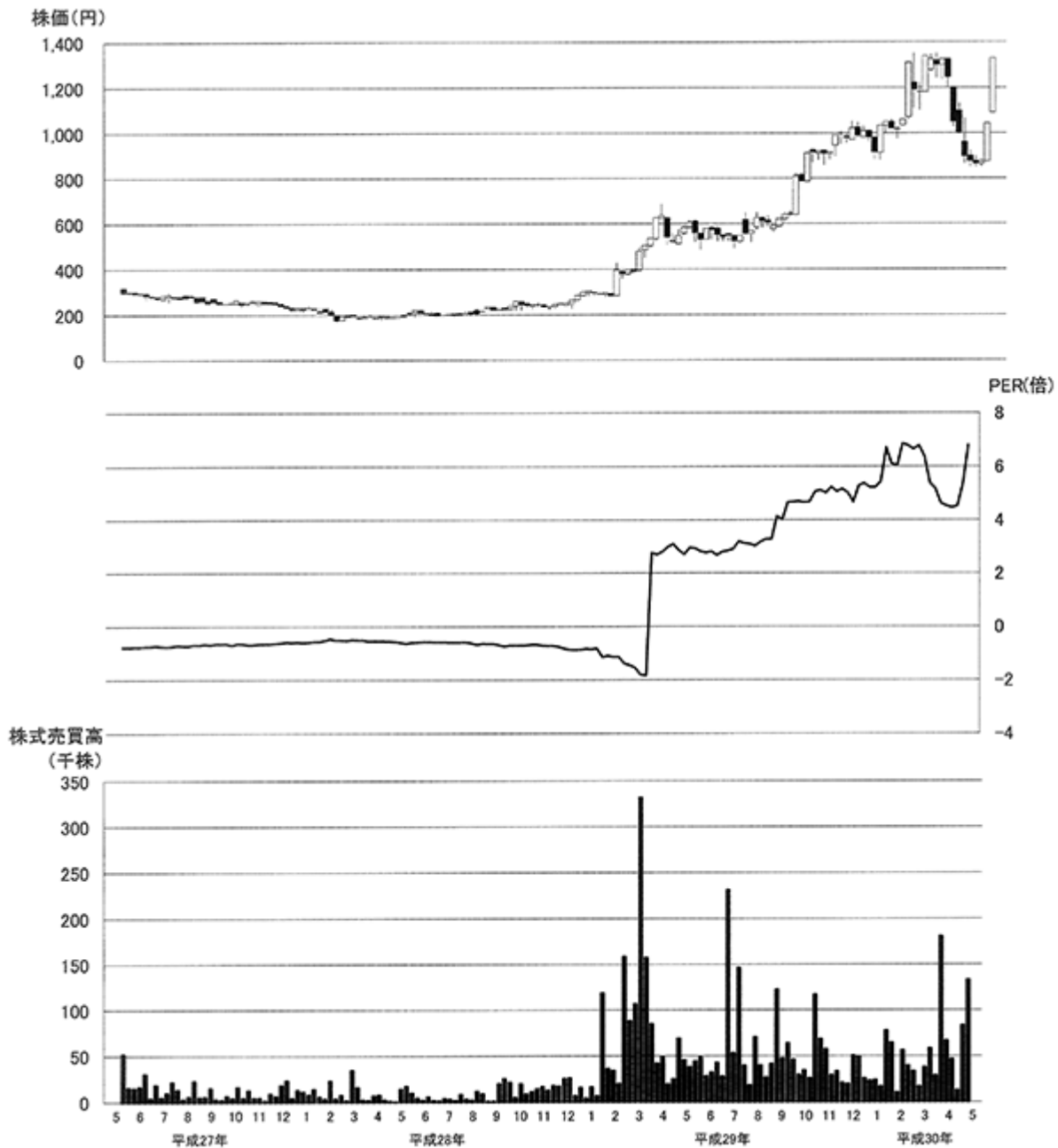


・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

[株価情報等]

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成27年5月25日から平成30年5月18日までの株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純損益(連結)}}$$

平成27年5月25日から平成28年3月31日については、平成27年3月期有価証券報告書の平成27年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

平成28年4月1日から平成29年3月31日については、平成28年3月期有価証券報告書の平成28年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

平成29年4月1日から平成30年3月31日については、平成29年3月期有価証券報告書の平成29年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成30年4月1日から平成30年5月18日については、平成30年5月10日に公表した平成30年3月期の未監査の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

(平成27年3月期及び平成28年3月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、P E Rはマイナスとなっております。)

2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成29年11月25日から平成30年5月18日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

| 提出者(大量保有者)の氏名又は名称 | 報告義務発生日 | 提出日 | 区分 | 保有株券等の総数(株) | 株券等保有割合(%) |
|-------------------|------------|------------|-----------------|-------------|------------|
| 今川 喜章 | 平成30年3月29日 | 平成30年4月4日 | 変更報告書 (注)1 | 1,026,670 | 9.91 |
| 今川 智子 | | | | 28,000 | 0.27 |
| 有限会社イマガワ | | | | 300,000 | 2.90 |
| 今川 喜章 | | 平成30年4月10日 | 訂正報告書 (注)1、2 | | |
| 今川 智子 | | | | | |
| 有限会社イマガワ | | | | | |

(注) 1 今川喜章、今川智子及び有限会社イマガワは共同保有者とされております。

2 当該訂正報告書は、平成30年4月4日付で提出(報告義務発生日 平成30年3月29日)された変更報告書の個人である提出者等の住所・生年月日(非縦覧)の記載に一部記載漏れがあったために提出されたものです。

3 上記大量保有報告書等は関東財務局及び東海財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式会社名古屋証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1 対処すべき課題について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第59期事業年度)及び四半期報告書(第60期第3四半期)(訂正報告書により訂正された内容を含み、以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「対処すべき課題」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成30年5月25日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「対処すべき課題」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、下記の「対処すべき課題」及び「2 事業等のリスクについて」の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項については本有価証券届出書提出日(平成30年5月25日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。また、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[対処すべき課題]

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書の提出日現在(平成30年5月25日現在)において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「技術を磨き、お客様が望む優れた製品・部品を提供することで『従業員』『お客様』『地域社会』の満足と幸せを追求すること」を基本方針としております。

今後の経営環境としては、国内は雇用及び所得環境等の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が継続されることが期待され、また海外ではアジア新興国の経済の先行き不透明感及び金融資本市場の変動等一部で懸念はあるものの、緩やかな回復が続くことが予想されます。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、グローバル競争の激化や国内市場縮小等により、年々厳しさを増しております。また、平成27年より最重要課題として取り組んでいた「丸順構造改革プラン」は全て完了し、平成30年より更なる企業価値の向上と持続的な成長を可能とするため中長期的な成長に向けた、「技術で夢を-Make our dreams by Technology-」を2018年から2022年までの丸順グループ中長期ビジョンとして掲げ、自動車の軽量化・電動化の領域で、お客様に圧倒的な技術力で貢献し、競争力基盤・財務体質の向上を目指してまいります。

競争力基盤の確立として、技術力・競争力に基づく事業ポートフォリオの変革に主眼を置き、経営資源を集中し規模に見合った効率経営と競争力強化を図るため、事業ドメインと事業戦略を明確にした上で推進いたします。主力事業のボディ部品事業(車体骨格部品事業)については、スケールメリット及び拠点の不足を補完し、強み(超ハイテン加工技術)を伸ばすために、東プレ株式会社との提携を主要戦略とし、競争優位性の高い超ハイテン加工の領域に集中します。また、電動化部品事業と金型事業を次の10年に飛躍するための戦略事業と位置付け、電動化部品事業については日本で蓄積した技術をベースに、特に中国においてEV関連部品の事業を飛躍的に拡大いたします。金型事業については、日本、中国及びタイで内製能力を高めるとともに、M&Aを含めた拡大戦略で事業拡大を目指してまいります。

財務体質の向上については、主力事業及び戦略事業の強化に加え、フリーキャッシュフローの向上による有利子負債の削減及び積極的な資本政策の実施等により強化を図ります。

また、モノづくり以外の領域においては、ダイバーシティの推進によるグローバルでの人材活用の推進、原価・基幹システムの構築、グローバルでの経営体質管理、スマート倉庫の全拠点展開等の経営管理システムを整備し、上場企業に相応しいガバナンス体制の強化を図ってまいります。

なお、当社グループは、経営基盤の安定化を目指し、売上高営業利益率、自己資本比率及び売上高借入比率を主要な経営指標としております。

超ハイテン加工技術...高強度な超ハイテン材を、成形難易度が高い冷間プレスで成形する加工技術です。

超ハイテン材とは、引っ張り強さが高い鋼板のことです。普通鋼板が引っ張り強さ270MPaであるものに対して、一般的には590MPa~780MPaのものが高張力鋼板(ハイテン材)と定義されております。また、引っ張り強さ980MPa以上のものは通常、超高張力鋼板(超ハイテン材)と呼ばれております。

2 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第59期事業年度)及び四半期報告書(第60期第3四半期)(訂正報告書により訂正された内容を含み、以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成30年5月25日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、上記の「1 対処すべき課題について」の「対処すべき課題」及び下記の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項については本有価証券届出書提出日(平成30年5月25日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。また、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[事業等のリスク]

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクには以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した事項及び将来に関する事項は、当社が、本有価証券届出書提出日(平成30年5月25日)現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しております。

(1) 自動車関係市場の変動

当社グループは、その売上高の大部分を自動車関係の市場に依存しております。そのため、経済状況等による自動車関係市場の変動は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済状況の変動

当社グループは、日本及びアジア地域に事業を展開しております。そのため、当社グループが製品を製造・販売している国や地域の経済状況の変動は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動による影響

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、当連結会計年度では67.4%を占めております。したがって、為替の変動は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争の激化

自動車部品業界における価格競争は大変厳しいものとなっております。当社グループは、各製品市場と地域市場において、競争の激化に直面することが予想されます。激化する価格低減競争の環境下において、市場シェアの維持あるいは拡大ができず、利益を確保できない可能性があり、この結果、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 公的規制によるリスク

当社グループは、事業展開する各国において様々な法的規制を受けております。当社グループでは法令遵守、危機管理及び企業倫理などの展開を図るため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を立ち上げるなど体制の整備を進めておりますが、予期することのできない法令又は諸規制の決定や変更等により、これらの法的規制を遵守できない場合には、当社グループの活動が制限される可能性があり、また、ペナルティが課される等の制裁措置が講じられる可能性があります。この結果、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(6) 売上の特定先への依存

当社グループは、その売上高の大部分を本田技研工業株式会社及びその関係会社に依存しているため、その業績の変動は当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料及び部品の外部業者への依存

当社グループは、いくつかの部品・原材料について、一部の取引先に依存しております。この取引先からの継続的な供給が確保できなくなった場合、当社グループの生産に影響を与え、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の欠陥によるリコールの発生

当社グループの製品には、大規模なりコールにつながる製品の欠陥が発生する可能性があります。当社グループでは、品質における国際標準モデルであるISO9001を取得し品質管理に万全を期しておりますが、大規模なりコールの発生は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害・戦争・テロ・ストライキ等の発生

当社グループは、事業展開する各国における自然災害、疾病、戦争、テロ、ストライキ等により、原材料や部品の購入、製造・販売及び物流などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらは、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(10) 借入金利の上昇

当社グループの総資産に占める借入債務は、当連結会計年度末において53.6%となっており、また、当連結会計年度における支払利息は606百万円となっております。借入金利の上昇は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、平成27年3月期において、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上以降、平成29年3月期の末日においても個別財務諸表における債務超過が継続しているなど財務基盤が安定しておらず、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。

これらの状況に対処すべく、平成28年3月期より「丸順構造改革プラン」を推進し、経営資源の集中による事業ポートフォリオの変革、資産売却、要員削減及び工場集約によるボトム経営体質の構築を進めてまいりました。

この結果、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益において黒字を継続しております。

さらに、平成29年5月11日に東プレ株式会社との資本業務提携契約を締結しており、第三者割当増資による自己資本の増強のほか、国内外拠点における生産及び金型調達の補完や幹部の派遣による人材交流や経営ノウハウの共有等を進めており、中長期の経営体質強化に向けて取り組んでおります。

また、東プレ株式会社との資本業務提携を実施すると共に、「丸順構造改革プラン」の取組みによる収益の改善や、将来の成長に向けた精密部品事業、エンジニアリング事業の拡販及び研究開発活動の拡充を進めた結果、平成30年3月期第1四半期において個別財務諸表における債務超過は解消となりました。

資金面においては、事業の継続に必要な資金を確保するために取引先金融機関に対して継続的な支援を要請し、長期及び短期借入金の返済資金について当座貸越枠の増額や返済期日を延長することで確保していましたが、上記の結果を受け、当社は金融機関との交渉を推進し、取引は正常化いたしました。国内においては平成29年9月26日に取引先金融機関とシンジケートローン契約を締結し、事業運転資金を安定的に確保する新しい資金調達枠組みを構築しております。海外子会社においても同様に、事業運転資金確保に向けた契約を締結し、財務体質の強化を図っております。

これらの諸施策の実施により、収益基盤の安定化を図り、金融機関との取引正常化のもと、資金不足となるリスクは回避し、財務基盤の安定化をはかることもできており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消しております。

(12) 新技術について

当社グループは自動車部品の研究開発活動に注力しております。しかし、顧客ニーズや市場の変化に対応した新技術や新製品を開発できない場合や、既存の技術や製品からの代替を迫るような新素材や製造方法が登場し、市場に受け入れられた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第59期事業年度)に記載された「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」については、本有価証券届出書提出日(平成30年5月25日)現在(ただし、既支払額については平成30年3月31日現在)以下のとおりとなっております。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定 | | 完成後の 増加能力 |
|--------------------------|-----------------------------|--------------|-------------------|-------------|---------------|---------------------|-------------|-------------|----------------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| 株式会社丸順 | 上石津工場 (岐阜県大垣市) | 丸順 | 車体プレス部品 製造設備 | 2,264 | | 自己資金 借入金 増資資金 | 2018年 4月 | 2023年 3月 | 生産機種 の変更及 び合理化 |
| | 上石津工場 (岐阜県大垣市) | 丸順 | 車体プレス部品 製造用金型等 | 919 | 628 | 自己資金 借入金 | 2017年 2月 | 2021年 3月 | 生産機種 の拡大及 び変更 |
| | 上石津工場 (岐阜県大垣市) | 丸順 | 金型製造設備 | 980 | 48 | 自己資金 借入金 | 2017年 5月 | 2022年 3月 | 生産機種 の拡大及 び変更 |
| | 鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市) | 丸順 | 車体プレス部品 製造設備 | 376 | 0 | 自己資金 借入金 増資資金 | 2018年 4月 | 2021年 3月 | 生産機種 の変更及 び合理化 |
| Thai Marujun Co.,Ltd. | サハ工場 (タイ王国アユ タヤ県) | タイ | 金型製造設備 | 581 | | 自己資金 借入金 | 2018年 4月 | 2023年 3月 | 生産機種 の拡大及 び変更 |
| | ノンケイ工場 (タイ王国アユ タヤ県) | タイ | 車体プレス部品 製造用金型等 | 647 | | 自己資金 借入金 | 2018年 4月 | 2023年 3月 | 生産機種 の拡大及 び変更 |
| 広州丸順汽車 配件有限公司 | 本社工場(中華 人民共和国広東 省広州市) | 広州 | 車体プレス部品 製造用金型等 | 5,915 | 1,299 | 自己資金 借入金 | 2017年 4月 | 2023年 3月 | 生産機種 の拡大及 び変更 |
| | 本社工場(中華 人民共和国広東 省広州市) | 広州 | 車体プレス部品 製造設備 | 3,876 | 217 | 自己資金 借入金 | 2018年 4月 | 2023年 3月 | 生産機種 の変更及 び合理化 |
| 武漢丸順汽車 配件有限公司 | 本社工場(中華 人民共和国湖北 省武漢市) | 武漢 | 車体プレス部品 製造用金型等 | 3,701 | 778 | 自己資金 借入金 | 2017年 9月 | 2023年 3月 | 生産機種 の拡大及 び変更 |
| | 本社工場(中華 人民共和国湖北 省武漢市) | 武漢 | 車体プレス部品 製造設備 | 1,828 | | 自己資金 借入金 | 2018年 4月 | 2023年 3月 | 生産機種 の変更及 び合理化 |

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 総額1,812百万円の固定資産を取得することを決議する予定です(3,000トントランスファープレス機械及び建屋等は平成30年6月22日、その他は平成30年8月以降を予定しております)。

3. 今回の設備投資計画には、平成29年6月に実施した東プレ株式会社を割当先とする第三者割当増資による調達資金の充当項目は含まれておりません。

4 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第59期事業年度)の提出日(平成29年6月23日)以後、本有価証券届出書提出日(平成30年5月25日)までの間において、以下の臨時報告書を東海財務局長に提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

平成29年6月28日提出の臨時報告書

1 提出理由

当社が平成29年5月11日開催の取締役会において決議した東プレ株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分(以下「本第三者割当増資」と総称します。)について平成29年6月22日に払込手続が完了したこと、並びに当社の主要株主である今川順夫氏による当社株式の売出しについて平成29年6月22日に株式譲渡が実行されたことにより、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの

東プレ株式会社

主要株主でなくなるもの

今川喜章

本田技研工業株式会社

今川順夫

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

東プレ株式会社

| | 議決権の数 | 総株主等の議決権に対する割合 |
|-------|---------|----------------|
| 異 動 前 | | |
| 異 動 後 | 20,707個 | 19.99% |

(注1) 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、平成29年3月31日現在の発行済株式総数9,771,000株から議決権を有しない株式として平成29年3月31日現在の自己株式1,004,900株及び単元未満株式800株を控除した総株主の議決権の数87,653個を分母とし、異動後の総株主等の議決権に対する割合は、平成29年3月31日現在の発行済株式総数9,771,000株から議決権を有しない株式として平成29年3月31日現在の自己株式1,004,900株及び単元未満株式800株を控除した総株主の議決権の数87,653個に、本第三者割当増資に伴い増加する議決権の数15,911個を加えた議決権の数103,564個を分母として計算しております。

(注2) 総株主等の議決権に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(注3) 上記(注1)及び(注2)は、下記 乃至 においても同様です。

今川 喜章

| | 議決権の数 | 総株主等の議決権に対する割合 |
|-------|---------|----------------|
| 異 動 前 | 10,266個 | 11.71% |
| 異 動 後 | 10,266個 | 9.91% |

本田技研工業株式会社

| | 議決権の数 | 総株主等の議決権に対する割合 |
|-------|--------|----------------|
| 異 動 前 | 9,889個 | 11.28% |
| 異 動 後 | 9,889個 | 9.55% |

今川 順夫

| | 議決権の数 | 総株主等の議決権に対する割合 |
|-------|--------|----------------|
| 異 動 前 | 9,591個 | 10.94% |
| 異 動 後 | 4,795個 | 4.63% |

(3) 当該異動の年月日

平成29年6月22日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,198,461,900円

発行済株式総数 普通株式 10,357,200株

平成29年6月30日提出の臨時報告書

1 提出理由

当社は、平成29年6月23日の第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役 7名選任の件

取締役として、齊藤浩、青山秀美、猪熊篤俊、松井恒夫、棚橋哲郎、湯川好春及び上田勝弘を選任する。

第2号議案 監査役 2名選任の件

監査役として、水谷博之及び堀田政道を選任する。

第3号議案 補欠監査役 1名選任の件

補欠監査役として、清伸二を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|-----------------------|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案 取締役 7名選任の件 | | | | (注) 1 | |
| 齊藤 浩 | 71,362 | 328 | 0 | | 可決 96.64 |
| 青山 秀美 | 71,658 | 32 | 0 | | 可決 97.04 |
| 猪熊 篤俊 | 71,658 | 32 | 0 | | 可決 97.04 |
| 松井 恒夫 | 71,658 | 32 | 0 | | 可決 97.04 |
| 棚橋 哲郎 | 71,658 | 32 | 0 | | 可決 97.04 |
| 湯川 好春 | 71,658 | 32 | 0 | | 可決 97.04 |
| 上田 勝弘 | 71,354 | 336 | 0 | | 可決 96.63 |
| 第2号議案 監査役 2名選任の件 | | | | (注) 1 | |
| 水谷 博之 | 71,667 | 23 | 0 | | 可決 97.05 |
| 堀田 政道 | 71,659 | 31 | 0 | | 可決 97.04 |
| 第3号議案 補欠監査役 1名選任の件 | 71,668 | 22 | 0 | (注) 1 | 可決 97.05 |

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

平成30年3月19日提出の臨時報告書

1 提出理由

平成30年3月19日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を伴う株式譲渡を決議致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

| | |
|--------|---|
| 名称 | 株式会社ホンダ四輪販売丸順 |
| 住所 | 岐阜県大垣市新田町二丁目1234番地 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役会長 今川 順夫 |
| 資本金の額 | 96百万円 |
| 事業の内容 | 四輪自動車、二輪自動車、その他各種輸送用機器の販売・修理ならびに賃貸 原動機、自動車部品、自動車用品及び鉱油類の販売 自動車関連補修機器の販売・修理並びに賃貸 等 |

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： 192,000個

異動後： - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前： 100%

異動後： - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は平成30年3月19日開催の取締役会において、当社が保有する特定子会社である株式会社ホンダ四輪販売丸順の全株式を今川順夫氏、今川喜章氏（両氏共に元当社の代表取締役）及び株式会社ホンダカーズ東海に譲渡することを決議致しました。当該株式譲渡の実行により、株式会社ホンダ四輪販売丸順は当社の特定子会社でなくなるためであります。

異動の年月日：平成30年3月30日（予定）

5 最近の業績の概要

(1) 第60期連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の業績の概要

平成30年5月10日開催の取締役会で承認し、公表した第60期連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

なお、金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,573 | 8,664 |
| 受取手形及び売掛金 | 10,025 | 11,026 |
| 商品及び製品 | 474 | 339 |
| 仕掛品 | 1,402 | 2,463 |
| 原材料及び貯蔵品 | 742 | 742 |
| 繰延税金資産 | 301 | 478 |
| その他 | 1,008 | 710 |
| 貸倒引当金 | 91 | 94 |
| 流動資産合計 | 21,437 | 24,331 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 12,507 | 11,327 |
| 減価償却累計額 | 6,291 | 5,901 |
| 建物及び構築物（純額） | 6,215 | 5,426 |
| 機械装置及び運搬具 | 20,866 | 21,951 |
| 減価償却累計額 | 15,290 | 16,891 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 5,575 | 5,059 |
| 工具、器具及び備品 | 48,452 | 51,108 |
| 減価償却累計額 | 42,490 | 45,574 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 5,961 | 5,534 |
| 土地 | 754 | 615 |
| リース資産 | 3,210 | 2,626 |
| 減価償却累計額 | 1,512 | 1,285 |
| リース資産（純額） | 1,697 | 1,340 |
| 建設仮勘定 | 4,132 | 4,911 |
| 有形固定資産合計 | 24,336 | 22,888 |
| 無形固定資産 | 182 | 144 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 331 | 602 |
| 退職給付に係る資産 | 125 | 185 |
| 繰延税金資産 | 202 | 191 |
| その他 | 416 | 539 |
| 貸倒引当金 | 17 | 7 |
| 投資その他の資産合計 | 1,058 | 1,511 |
| 固定資産合計 | 25,577 | 24,543 |
| 資産合計 | 47,015 | 48,875 |

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,508 | 6,506 |
| 短期借入金 | 20,370 | 14,599 |
| リース債務 | 572 | 403 |
| 未払金 | 2,367 | 2,168 |
| 未払法人税等 | 120 | 268 |
| 賞与引当金 | 119 | 129 |
| その他 | 1,261 | 1,584 |
| 流動負債合計 | 30,319 | 25,661 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 7,076 | 10,741 |
| リース債務 | 778 | 455 |
| 繰延税金負債 | 161 | 177 |
| 退職給付に係る負債 | 938 | 967 |
| 資産除去債務 | 138 | 149 |
| その他 | 659 | 207 |
| 固定負債合計 | 9,752 | 12,699 |
| 負債合計 | 40,072 | 38,361 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,037 | 1,198 |
| 資本剰余金 | 935 | 1,096 |
| 利益剰余金 | 351 | 2,210 |
| 自己株式 | 626 | 0 |
| 株主資本合計 | 1,698 | 4,505 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 83 | 71 |
| 為替換算調整勘定 | 1,721 | 2,024 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 131 | 33 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,674 | 2,063 |
| 非支配株主持分 | 3,569 | 3,944 |
| 純資産合計 | 6,942 | 10,514 |
| 負債純資産合計 | 47,015 | 48,875 |

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 55,483 | 50,278 |
| 売上原価 | 48,352 | 42,150 |
| 売上総利益 | 7,130 | 8,128 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,448 | 4,036 |
| 営業利益 | 2,681 | 4,092 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 15 | 20 |
| 受取配当金 | 4 | 4 |
| 為替差益 | - | 45 |
| その他 | 137 | 64 |
| 営業外収益合計 | 157 | 135 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 704 | 606 |
| 為替差損 | 2 | - |
| 固定資産除却損 | 72 | 154 |
| 株式交付費 | - | 115 |
| シンジケートローン手数料 | - | 228 |
| その他 | 129 | 168 |
| 営業外費用合計 | 908 | 1,273 |
| 経常利益 | 1,931 | 2,953 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 888 | 29 |
| 投資有価証券売却益 | - | 0 |
| 子会社株式売却益 | - | 229 |
| その他 | 58 | - |
| 特別利益合計 | 947 | 259 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 407 | 2 |
| 減損損失 | 54 | 225 |
| 投資有価証券評価損 | - | 27 |
| その他 | - | 3 |
| 特別損失合計 | 461 | 259 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,416 | 2,953 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 538 | 777 |
| 法人税等調整額 | 139 | 153 |
| 法人税等合計 | 399 | 623 |
| 当期純利益 | 2,017 | 2,329 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 306 | 395 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,711 | 1,933 |

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 2,017 | 2,329 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 28 | 12 |
| 為替換算調整勘定 | 986 | 422 |
| 退職給付に係る調整額 | 65 | 98 |
| その他の包括利益合計 | 891 | 508 |
| 包括利益 | 1,125 | 2,838 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,119 | 2,323 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 5 | 515 |

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,037 | 935 | 1,359 | 626 | 12 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,711 | | 1,711 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | - |
| 自己株式処分差損の振替 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,711 | 0 | 1,711 |
| 当期末残高 | 1,037 | 935 | 351 | 626 | 1,698 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|---------|-------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 54 | 2,408 | 197 | 2,265 | 3,703 | 5,956 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 1,711 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | - |
| 自己株式処分差損の振替 | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 28 | 686 | 65 | 591 | 133 | 725 |
| 当期変動額合計 | 28 | 686 | 65 | 591 | 133 | 985 |
| 当期末残高 | 83 | 1,721 | 131 | 1,674 | 3,569 | 6,942 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,037 | 935 | 351 | 626 | 1,698 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 160 | 160 | | | 321 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,933 | | 1,933 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 74 | | 626 | 551 |
| 自己株式処分差損の振替 | | 74 | 74 | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 160 | 160 | 1,859 | 626 | 2,807 |
| 当期末残高 | 1,198 | 1,096 | 2,210 | 0 | 4,505 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 83 | 1,721 | 131 | 1,674 | 3,569 | 6,942 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 321 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 1,933 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 551 |
| 自己株式処分差損の振替 | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 12 | 302 | 98 | 389 | 375 | 764 |
| 当期変動額合計 | 12 | 302 | 98 | 389 | 375 | 3,571 |
| 当期末残高 | 71 | 2,024 | 33 | 2,063 | 3,944 | 10,514 |

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,416 | 2,953 |
| 減価償却費 | 6,607 | 5,154 |
| 減損損失 | 54 | 225 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 0 | 7 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 66 | 28 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 30 | 59 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 27 | 33 |
| 受取利息及び受取配当金 | 20 | 25 |
| 支払利息 | 704 | 606 |
| 株式交付費 | - | 115 |
| シンジケートローン手数料 | - | 228 |
| 固定資産売却損益(は益) | 481 | 27 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,575 | 378 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 741 | 1,279 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,268 | 1,161 |
| その他 | 329 | 241 |
| 小計 | 6,572 | 8,488 |
| 利息及び配当金の受取額 | 20 | 25 |
| 利息の支払額 | 707 | 607 |
| 法人税等の支払額 | 498 | 670 |
| 法人税等の還付額 | 12 | 0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 5,399 | 7,236 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4,333 | 3,432 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 3,832 | 55 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 33 | 16 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 12 | 313 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | - | 325 |
| その他 | 8 | 8 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 539 | 3,389 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 38,586 | 34,480 |
| 短期借入金の返済による支出 | 38,172 | 38,701 |
| 長期借入れによる収入 | 2,737 | 12,479 |
| 長期借入金の返済による支出 | 4,995 | 10,924 |
| 株式の発行による収入 | - | 279 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 0 | 0 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 139 | 139 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 857 | 538 |
| シンジケートローン手数料の支払額 | - | 228 |
| 自己株式の売却による収入 | - | 478 |
| その他 | - | 64 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,841 | 2,880 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 367 | 123 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,651 | 1,090 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,922 | 7,573 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 7,573 | 8,664 |

（５）連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

タイ・マルジュン社

広州丸順汽车配件有限公司

武漢丸順汽车配件有限公司

インディアナ・マルジュン社

従来、連結子会社であった株式会社ホンダ四輪販売丸順は、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、当連結会計年度末をみなし譲渡日としているため、損益計算書のみ連結しております。

(2) 非連結子会社 なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 なし

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

タイ・マルジュン社、広州丸順汽车配件有限公司及び武漢丸順汽车配件有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

a. 満期保有目的債権

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

a. 製品及び仕掛品

1) プレス成形部品（試作品を除く）

総平均法

2) その他金型等

個別法

b. 原材料

主として総平均法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物... 5年～39年

機械装置及び運搬具... 4年～15年

工具、器具及び備品... 2年～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社において、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

(数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を13年に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及びその対応債務

工場財団に属している資産

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 430百万円 | 400百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0 | 318 |
| 工具、器具及び備品 | - | 0 |
| 土地 | 239 | 252 |
| 計 | 669 | 971 |

上記に対応する債務

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 2,419百万円 | 3,112百万円 |
| 長期借入金 | 3,088 | 6,821 |
| 計 | 5,508 | 9,934 |

工場財団に属していない資産

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 196百万円 | -百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 37 | - |
| 計 | 233 | - |

上記に対応する債務

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 32百万円 | -百万円 |
| 計 | 32 | - |

2 当座借越契約

当社は、運転資金調達のため取引銀行7行と当座借越契約を締結しておりましたが、平成29年9月に取引先金融機関7社とシンジケートローン契約を締結することとなり、これにより従来の当座貸越契約に代わりコミットメントラインを設定しております。また、一部従前からの当座貸越契約を継続しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 当座借越極度額 | 6,096百万円 | 4,250百万円 |
| 借入実行残高 | 5,390 | 3,218 |
| 差引額 | 705 | 1,031 |

3 前連結会計年度(平成29年3月31日)

短期借入金のうち16,515百万円に関する返済資金については、取引先金融機関から借り換えなどにより契約を更新することで同意を得ております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

財務制限条項

(株)三菱UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について下記の確約条項が付されております。

・各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

上記の確約条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益が喪失となります。

なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、短期借入金4,085百万円及び長期借入金9,223百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------|--|--|
| 運搬費 | 1,129百万円 | 1,080百万円 |
| 役員報酬 | 64 | 64 |
| 給料及び賞与 | 1,098 | 985 |
| 賞与引当金繰入額 | 33 | 37 |
| 退職給付費用 | 64 | 41 |
| 法定福利費 | 193 | 185 |
| 福利厚生費 | 187 | 124 |
| 旅費及び交通費 | 48 | 42 |
| 減価償却費 | 269 | 215 |
| 研究開発費 | 93 | 74 |
| 地代家賃 | 34 | 35 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | - |

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--|--|--|
| | 93百万円 | 74百万円 |

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 289百万円 | 3百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 450 | 23 |
| その他 | 148 | 2 |
| 計 | 888 | 29 |

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
| 建物及び構築物 | 240百万円 | - 百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 7 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 13 | 0 |
| 土地 | 146 | - |
| その他 | 0 | - |
| 計 | 407 | 2 |

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
| | 40百万円 | 75百万円 |

6 減損損失について

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 (百万円) |
|---------------|----|----------|-------------|
| 中華人民共和国湖北省武漢市 | 遊休 | 工具器具及び備品 | 54 |

当社グループは、セグメント別を基本とし、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

グルーピングの単位である「武漢」セグメントにおいて、使用が見込まれず遊休資産となる工具、器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 (百万円) |
|--------------------|--------|----------|-------------|
| タイ王国アユタヤ県ナコーンルアング郡 | 売却予定資産 | 建物及び土地等 | 205 |
| 中華人民共和国湖北省武漢市 | 遊休 | 工具器具及び備品 | 20 |

当社グループは、セグメント別を基本とし、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、将来の使用が見込まれていない売却予定資産及び遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

グルーピングの単位である「タイ」セグメントにおいて、正味売却価額が帳簿価額を下回った売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

また、グルーピングの単位である「武漢」セグメントにおいて、使用が見込まれず遊休資産となる工具、器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 41百万円 | 9百万円 |
| 組替調整額 | - | 8 |
| 税効果調整前 | 41 | 17 |
| 税効果額 | 12 | 5 |
| その他有価証券評価差額金 | 28 | 12 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 986 | 422 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 34 | 82 |
| 組替調整額 | 31 | 15 |
| 税効果調整前 | 65 | 98 |
| 税効果額 | - | - |
| 退職給付に係る調整累計額 | 65 | 98 |
| その他の包括利益合計 | 891 | 508 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 9,771,000 | - | - | 9,771,000 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 1,004,922 | 70 | - | 1,004,992 |

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取り70株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|------------|
| 普通株式(株) | 9,771,000 | 586,200 | - | 10,357,200 |

(変動事由の概要)

増加は、第三者割当増資による新株式発行586,200株によるものであります。

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|-----------|----------|
| 普通株式(株) | 1,004,992 | 36 | 1,004,900 | 128 |

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取り36株によるものであります。

減少は、第三者割当増資による自己株式の処分1,004,900株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 7,573百万円 | 8,664百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 7,573 | 8,664 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営の資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車販売事業である株式会社ホンダ四輪販売丸順を除き、主に車体プレス部品及び金型等の製造販売をしており、各子会社は製品の製造方法及び製造過程は概ね類似しているものの、それぞれが固有の顧客を有する独立した経営単位であります。

従って、当社は会社別を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、会社別に「丸順」(当社)、「タイ」(タイ・マルジュン社)、「広州」(広州丸順汽车配件有限公司)、「武漢」(武漢丸順汽车配件有限公司)及び「四輪販売」(株式会社ホンダ四輪販売丸順)の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「丸順」「タイ」「広州」及び「武漢」は、車体プレス部品及び金型等の製造販売をしております。「四輪販売」は、自動車の販売及び修理をしております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「インディアナ」として記載していた報告セグメントについては、平成29年3月末に事業停止したことにより、報告セグメントから除外しております。なお、平成30年3月30日付で株式会社ホンダ四輪販売丸順の全株式を譲渡し、平成30年3月31日をみなし売却日としているため、貸借対照表は連結の範囲から除外しております。このため、「四輪販売」の「セグメント資産」はありません。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 合計 |
|------------------------|---------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 丸順 | タイ | 広州 | 武漢 | インディアナ | 四輪販売 | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 11,768 | 8,109 | 15,046 | 6,889 | 9,955 | 3,713 | 55,483 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,167 | 387 | 1,843 | 365 | 2 | 1 | 3,766 |
| 計 | 12,936 | 8,497 | 16,890 | 7,254 | 9,958 | 3,714 | 59,250 |
| セグメント利益又は損失() | 1,161 | 43 | 844 | 497 | 328 | 105 | 2,324 |
| セグメント資産 | 19,378 | 9,175 | 16,711 | 7,749 | 275 | 965 | 54,255 |
| セグメント負債 | 20,785 | 8,372 | 8,981 | 3,931 | 92 | 644 | 42,806 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,719 | 1,878 | 1,922 | 833 | 240 | 42 | 6,636 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 1,058 | 751 | 1,233 | 1,169 | 6 | 0 | 4,220 |
| 支払利息 | 181 | 217 | 245 | 74 | 59 | 3 | 781 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|------------------------|---------|-------|--------|-------|-------|--------|
| | 丸順 | タイ | 広州 | 武漢 | 四輪販売 | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 12,785 | 8,268 | 16,674 | 8,747 | 3,803 | 50,278 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,066 | 625 | 1,700 | 688 | 2 | 4,083 |
| 計 | 13,852 | 8,894 | 18,374 | 9,435 | 3,805 | 54,362 |
| セグメント利益又は損失() | 1,305 | 43 | 1,394 | 590 | 139 | 3,386 |
| セグメント資産 | 20,550 | 9,039 | 17,646 | 8,058 | - | 55,295 |
| セグメント負債 | 19,271 | 8,452 | 8,977 | 3,816 | - | 40,517 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,012 | 1,653 | 1,686 | 793 | 36 | 5,182 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 1,086 | 494 | 1,579 | 563 | - | 3,723 |
| 支払利息 | 147 | 209 | 224 | 70 | 2 | 654 |

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 59,250 | 54,362 |
| セグメント間取引消去 | 3,766 | 4,083 |
| 連結財務諸表の売上高 | 55,483 | 50,278 |

(単位:百万円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 2,324 | 3,386 |
| 子会社配当金 | 326 | 345 |
| セグメント間取引消去 | 41 | 5 |
| その他の調整額 | 25 | 81 |
| 連結財務諸表の経常利益 | 1,931 | 2,953 |

(単位:百万円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 54,255 | 55,295 |
| 投資資本の相殺消去 | 4,039 | 3,943 |
| セグメント間取引消去 | 3,070 | 2,532 |
| その他の調整額 | 131 | 55 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 47,015 | 48,875 |

(単位:百万円)

| 負債 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 42,806 | 40,517 |
| セグメント間取引消去 | 2,773 | 2,288 |
| その他の調整額 | 39 | 131 |
| 連結財務諸表の負債合計 | 40,072 | 38,361 |

(単位:百万円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 |
| 減価償却費 | 6,636 | 5,182 | 28 | 28 | 6,607 | 5,154 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 4,220 | 3,723 | 119 | 381 | 4,339 | 4,105 |
| 支払利息 | 781 | 654 | 77 | 48 | 704 | 606 |

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 車体プレス部品及び金型等 製造販売 | 自動車販売 | 合計 |
|-----------|----------------------|-------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 51,770 | 3,713 | 55,483 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

| 日本 | タイ | 中国 | 北米 | その他 | 合計 |
|--------|-------|--------|-------|-----|--------|
| 15,465 | 8,109 | 21,939 | 9,955 | 13 | 55,483 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

| 日本 | タイ | 中国 | 合計 |
|-------|-------|--------|--------|
| 4,470 | 6,292 | 13,574 | 24,336 |

(注) 有形固定資産はその所在地を基礎とし、国に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---|-------|------------|
| 広汽本田汽車有限公司 | 9,423 | 広州 |
| 東風本田汽車有限公司 | 7,344 | 広州、武漢 |
| 本田技研工業株式会社 | 7,007 | 丸順、四輪 |
| HONDA AUTOMOBILE (THAILAND) CO.,LTD. | 5,040 | タイ |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 車体プレス部品及び金型等 製造販売 | 自動車販売 | 合計 |
|-----------|----------------------|-------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 46,475 | 3,803 | 50,278 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

| 日本 | タイ | 中国 | 北米 | その他 | 合計 |
|--------|-------|--------|----|-----|--------|
| 16,402 | 8,124 | 25,422 | 27 | 301 | 50,278 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

| 日本 | タイ | 中国 | 合計 |
|-------|-------|--------|--------|
| 4,105 | 5,268 | 13,514 | 22,888 |

(注) 有形固定資産はその所在地を基礎とし、国に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|--------------------------------------|--------|------------|
| 広汽本田汽車有限公司 | 10,527 | 広州 |
| 東風本田汽車有限公司 | 8,451 | 広州、武漢 |
| 本田技研工業株式会社 | 7,792 | 丸順、四輪 |
| HONDA AUTOMOBILE (THAILAND) CO.,LTD. | 5,226 | タイ |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 合計 |
|------|---------|----|----|----|--------|------|----|
| | 丸順 | タイ | 広州 | 武漢 | インディアナ | 四輪販売 | |
| 減損損失 | - | | | 54 | | | 54 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|------|---------|-----|----|----|------|-----|
| | 丸順 | タイ | 広州 | 武漢 | 四輪販売 | |
| 減損損失 | - | 205 | | 20 | | 225 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 384円78銭 | 634円30銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 純資産の部の合計額(百万円) | 6,942 | 10,514 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 3,372 | 6,569 |
| 差額の内訳(百万円) 非支配株主持分 | 3,569 | 3,944 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株) | 8,766 | 10,357 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| (2) 1株当たり当期純利益 | 195円22銭 | 193円39銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 1,711 | 1,933 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 1,711 | 1,933 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 8,766 | 9,999 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 第60期事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の業績の概要

平成30年5月10日開催の取締役会で承認し、公表した第60期事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

なお、金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切捨てて表示しております。

個別財務諸表及び主な注記

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,074 | 4,455 |
| 受取手形 | 720 | 670 |
| 売掛金 | 1,935 | 2,269 |
| 製品 | 61 | 61 |
| 仕掛品 | 424 | 1,509 |
| 原材料及び貯蔵品 | 250 | 182 |
| 前払費用 | 38 | 26 |
| 繰延税金資産 | 285 | 406 |
| 未収入金 | 344 | 328 |
| その他 | 1,334 | 1,538 |
| 流動資産合計 | 10,471 | 11,448 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,261 | 1,243 |
| 構築物 | 98 | 88 |
| 機械及び装置 | 723 | 718 |
| 車両運搬具 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 738 | 823 |
| 土地 | 253 | 253 |
| リース資産 | 109 | 116 |
| 建設仮勘定 | 1,012 | 920 |
| 有形固定資産合計 | 4,197 | 4,164 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 85 | 85 |
| ソフトウェア | 14 | 8 |
| その他 | 3 | 3 |
| 無形固定資産合計 | 103 | 97 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 257 | 562 |
| 関係会社株式 | 712 | 616 |
| 出資金 | 1 | 0 |
| 関係会社出資金 | 3,429 | 3,429 |
| 長期前払費用 | 9 | 4 |
| 会員権 | 43 | 28 |
| 前払年金費用 | 130 | 134 |
| その他 | 40 | 19 |
| 貸倒引当金 | 14 | 7 |
| 投資その他の資産合計 | 4,611 | 4,789 |
| 固定資産合計 | 8,913 | 9,051 |
| 資産合計 | 19,384 | 20,500 |

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 16 | 20 |
| 買掛金 | 1,831 | 2,108 |
| 短期借入金 | 7,032 | 3,437 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,212 | 1,085 |
| リース債務 | 33 | 35 |
| 未払金 | 833 | 828 |
| 未払費用 | 82 | 91 |
| 未払法人税等 | 2 | 106 |
| 前受金 | 419 | 833 |
| 預り金 | 9 | 10 |
| 賞与引当金 | 96 | 125 |
| その他 | 30 | 13 |
| 流動負債合計 | 13,601 | 8,695 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 5,385 | 9,223 |
| リース債務 | 106 | 81 |
| 長期未払金 | 655 | 207 |
| 繰延税金負債 | 90 | 90 |
| 退職給付引当金 | 648 | 692 |
| 資産除去債務 | 138 | 149 |
| その他 | 1 | 0 |
| 固定負債合計 | 7,026 | 10,444 |
| 負債合計 | 20,627 | 19,140 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,037 | 1,198 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 935 | 1,096 |
| 資本剰余金合計 | 935 | 1,096 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 94 | 94 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 2,761 | 2,761 |
| 繰越利益剰余金 | 5,524 | 3,862 |
| 利益剰余金合計 | 2,668 | 1,006 |
| 自己株式 | 626 | 0 |
| 株主資本合計 | 1,321 | 1,288 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 78 | 71 |
| 評価・換算差額等合計 | 78 | 71 |
| 純資産合計 | 1,243 | 1,359 |
| 負債純資産合計 | 19,384 | 20,500 |

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 12,936 | 13,852 |
| 売上原価 | 10,912 | 10,918 |
| 売上総利益 | 2,023 | 2,934 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,444 | 1,396 |
| 営業利益 | 579 | 1,538 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 378 | 382 |
| 受取地代家賃 | 51 | 0 |
| 為替差益 | 260 | - |
| 受取債務保証料 | 94 | 81 |
| その他 | 28 | 20 |
| 営業外収益合計 | 813 | 485 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 181 | 147 |
| 為替差損 | - | 29 |
| 固定資産除却損 | 7 | 127 |
| 株式交付費 | - | 115 |
| シンジケートローン手数料 | - | 228 |
| その他 | 43 | 68 |
| 営業外費用合計 | 231 | 717 |
| 経常利益 | 1,161 | 1,305 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 164 | 2 |
| 投資有価証券売却益 | - | 0 |
| 子会社株式売却益 | - | 524 |
| 子会社事業撤退損失引当金戻入額 | 543 | - |
| 特別利益合計 | 707 | 526 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 407 | 1 |
| その他 | - | 3 |
| 特別損失合計 | 407 | 5 |
| 税引前当期純利益 | 1,462 | 1,827 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 164 | 208 |
| 法人税等調整額 | 202 | 118 |
| 法人税等合計 | 37 | 90 |
| 当期純利益 | 1,499 | 1,736 |

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 1,037 | 935 | - | 935 | 94 | 2,761 | 7,024 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,499 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 自己株式処分差損の振替 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 1,499 |
| 当期末残高 | 1,037 | 935 | - | 935 | 94 | 2,761 | 5,524 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|------|--------|------------------|----------------|-------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 4,168 | 626 | 2,821 | 48 | 48 | 2,773 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | - | | | - |
| 当期純利益 | 1,499 | | 1,499 | | | 1,499 |
| 自己株式の取得 | | 0 | 0 | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | - | | | - |
| 自己株式処分差損の振替 | | | - | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | 29 | 29 | 29 |
| 当期変動額合計 | 1,499 | 0 | 1,499 | 29 | 29 | 1,529 |
| 当期末残高 | 2,668 | 626 | 1,321 | 78 | 78 | 1,243 |

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 1,037 | 935 | - | 935 | 94 | 2,761 | 5,524 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 160 | 160 | | 160 | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,736 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 74 | 74 | | | |
| 自己株式処分差損の振替 | | | 74 | 74 | | | 74 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 160 | 160 | - | 160 | - | - | 1,661 |
| 当期末残高 | 1,198 | 1,096 | - | 1,096 | 94 | 2,761 | 3,862 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|------|--------|------------------|----------------|-------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 2,668 | 626 | 1,321 | 78 | 78 | 1,243 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | 321 | | | 321 |
| 当期純利益 | 1,736 | | 1,736 | | | 1,736 |
| 自己株式の取得 | | 0 | 0 | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | 626 | 551 | | | 551 |
| 自己株式処分差損の振替 | 74 | | - | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | 6 | 6 | 6 |
| 当期変動額合計 | 1,661 | 626 | 2,610 | 6 | 6 | 2,603 |
| 当期末残高 | 1,006 | 0 | 1,288 | 71 | 71 | 1,359 |

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| | | | | |
|---------------|---------------------|--------|---------------------------|-------------------------|
| 有価証券報告書 | 事業年度 (第59期) | 自 至 | 平成28年4月1日 平成29年3月31日 | 平成29年6月23日 東海財務局長に提出 |
| 有価証券報告書の訂正報告書 | 事業年度 (第59期) | 自 至 | 平成28年4月1日 平成29年3月31日 | 平成30年4月16日 東海財務局長に提出 |
| 有価証券報告書の訂正報告書 | 事業年度 (第59期) | 自 至 | 平成28年4月1日 平成29年3月31日 | 平成30年5月18日 東海財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | 事業年度 (第60期第3四半期) | 自 至 | 平成29年10月1日 平成29年12月31日 | 平成30年2月9日 東海財務局長に提出 |
| 四半期報告書の訂正報告書 | 事業年度 (第60期第3四半期) | 自 至 | 平成29年10月1日 平成29年12月31日 | 平成30年4月16日 東海財務局長に提出 |

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

株式会社丸順
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大中 康宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河嶋 聡史

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸順の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸順及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸順の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社丸順が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

株式会社丸順
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大中 康宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河嶋 聡史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸順の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸順の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月8日

株式会社丸順
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大 中 康 宏 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 河 嶋 聡 史 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸順の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸順及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。